==
CHINA IP Newsletter　JETRO 北京事務所知的財産権部　知財ニュース
2021/5/10 号（No.409）
==

【ジェトロ北京事務所からのお知らせ】
中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織で、250 を超える会員により構成されております（2021 年 4 月末現在）。
主な活動には、年 5 回開催する全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。
この度、2020 年度の各委員会等の活動報告を JETRO のウェブサイトに掲載しましたので、是非ご覧ください。

〇JETRO ウェブサイト　中国 IPG（知的財産権問題研究グループ）
https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/ipgreports.html
==

【最新ニュース・クリッピング】
〇　法律・法規等
1. CNIPA が「専利出願行為の規範化に関する若干規定」改正案で意見募集(国家知識産権網　2021 年 5 月 6 日)

〇　中央政府の動き
1. 中国初の国際商標情報公式検索システムがリリース(国家知識産権網　2021 年 4 月 27 日)
2. 全国双打弁、「知財保護とビジネス環境の新たな進捗」に関する報告書を発表(中国打擊侵權工作網　2021 年 4 月 26 日)
3. CNIPA が「2020 年中国知的財産権保護状況」白書を発表(国家知識産権網　2021 年 4 月 25 日)

〇　地方政府の動き
【華東地域】
1. 山東省、知的財産権の行政救済と司法救済突き合わせ体制を導入(中国打擊侵權工作網　2021 年 4 月 27 日)
2. 上海浦東、知的財産権の行政と司法の協同保護を一層推進(中国保護知識産権網　2021 年 4 月 27 日)
【華南地域】
1. 横琴新区と澳門、知的財産権公共サービスプラットフォームを共同構築(中国法院網　2021 年 4 月 26 日)
【その他地域】
1. 西部（重慶）科学シティ・インテリジェント製造産業パテントプールが運用開始(国家知識産権網 2021 年 4 月 29 日)

〇　司法関連の動き
1. 各地の検察機関、知的財産権保護活動の成果を発表　(最高人民検察院公式サイト　2021 年 4 月 28 日)

2. 「懲罰的損害賠償」代表事例：米ワイス商標事件の賠償額が3055万元(中国法院網　2021年4月27日)
3. 広東省、専利侵害事件の賠償金の平均額は63.3万元＝前年比33%増(中国保護知識産権網　2021年4月25日)
4. 最高人民検察院が知財保護典型事例を発表　昨年1万2163人提訴(最高人民検察院公式サイト　2021年4月25日)
5. 最高人民法院、2020年度の知的財産10大事件を公表(最高人民法院公式サイト　2021年4月22日)
6. 上海高級法院、2020年知財司法保護白書と典型的事例を発表(上海市高級人民法院公式サイト　2021年4月22日)

○　ニセモノ、権利侵害問題
【中央政府】
1. 税関総署、昨年の知的財産権保護状況を発表　輸出被疑貨物は約5500万点(中国打撃侵権工作網　2021年4月27日)
2. 16の省・自治区・直轄市で模倣品などの一斉廃棄処分を実施(国家市場監管総局公式サイト　2021年4月23日)

○　中国企業のイノベーションと知財動向
1. テンセント、「2020年WeChat知的財産権保護データ」を発表(中国知識産権資訊網　2021年4月27日)

○　統計関連
1. CNIPAが「2020年中国専利調査報告書」を発表　特許産業化率が34.7%(国家知識産権網　2021年4月28日)
2. 中国の知財権使用料輸出額、「十三五」期間中の年平均成長率は51.6%(中国政府網　2021年4月26日)

==
●ニュース本文

○　法律・法規等
★★★1. CNIPAが「専利出願行為の規範化に関する若干規定」改正案で意見募集★★★
　国家知識産権局（CNIPA）は「専利出願行為の規範化に関する若干規定改正草案」の意見募集稿について、一般向け意見募集を行っている。締切日は6月6日。意見募集稿と解説文は、中国司法部公式サイト、中国政府法制情報網、CNIPA公式サイト、CNIPAウィーチャット公式アカウントに掲載されている。
　意見募集稿に関する意見は以下の方式で提出することができる。
　▽中国司法部公式サイト（http://www.moj.gov.cn）、中国政府法制情報網（http://www.chinalaw.gov.cn）にアクセスし、オンラインで提出
　▽電子メール　tiaofasi@cnipa.gov.cn
　▽FAX　(010) 62083681
　▽書簡　北京市海淀区西土城路6号　国家知識産権局条法司審査政策処　〒100088
(出典：国家知識産権網 2021年5月6日)
https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/6/art_78_159131.html

○　中央政府の動き

★★★1. 中国初の国際商標情報公式検索システムがリリース★★★

4月26日の国家知識産権局（CNIPA）の第2四半期定例記者会見において、同局によってリリースした欧州連合（EU）商標検索システム（EUTMS）が紹介された。このシステムは中国初の国際商標情報公式検索システムであり、全国に無料開放され、EUの商標に関する迅速、便利、全面的な情報検索サービスを社会各界に提供している。中国の知的財産権の国際協力と知識の共有の強化、中国の商標の世界展開の促進にとって重要な支えになることが期待されている。

CNIPAとEU知的財産庁は昨年9月25日、中欧商標情報交換協定に調印し、中国の商標データの国際交換協力を初めて実現した。EU知的財産庁は今年3月末までに、約194万7千件の商標データを国家知識産権局に提供した。商標に関する基本情報、商品とサービスに関する情報、優先権情報、分類情報、プロセス情報など、多様的で豊富なデータ資源を含んでいる。

(出典：国家知識産権網 2021年4月27日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/4/27/art_53_158935.html

★★★2. 全国双打弁、「知財保護とビジネス環境の新たな進捗」に関する報告書を発表★★★

4月26日午後、国務院新聞弁公室が開催した記者発表会において、全国知的財産権侵害・模倣粗悪品製造販売摘発活動指導グループ弁公室（通称「双打弁 」）が「中国の知的財産権保護とビジネス環境の新たな進捗に関する報告書（2020）」を発表した。双打弁の主任を務める国家市場監督管理総局の甘霖副局長が報告書について説明を行い、中央宣伝部や商務部、知識産権局の責任者とともに記者の質問に答えた。

同報告書は、国内外の新たな情勢、新たな課題を分析した上、昨年、各地方と各部門が知的財産権保護、ビジネス環境最適化で獲得した実績を説明した。また、14次五か年計画の初年である今年に、世界の各国とともに、知的財産権保護の新たな局面を切り開き、ビジネス環境最適化の新しい征途に乗り出したいと表明した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年4月26日)

http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202104/342531.html

★★★3. CNIPAが「2020年中国知的財産権保護状況」白書を発表★★★

4月25日、中国国家知識産権局（CNIPA）が「2020年中国知的財産権保護状況」白書を発表した。保護効果、制度整備、審査・登録、普及啓発、国際協力などの面から昨年の知的財産権保護の取り組みと進捗状況を総括し、1年間の知的財産権保護の実績を説明した。

白書によると、昨年、各部門は知的財産権の司法保護と行政保護に力を入れ、重点分野の監視管理や活動体制の整備などを推進し、ビジネス環境の最適化などを後押しした。知的財産権保護に対する社会的満足度は過去最高の80.05点（百点満点）に達し、世界知的所有権機関（WIPO）が発表したグローバルイノベーションインデックスにおいて中国は14位にランクインした。

また、中国は知的財産権を取り巻く法制度の整備を絶えず推し進め、知的財産権保護の法治化水準が一段と高まった。昨年、中国は知的財産権に関する4つの法律を改正し、知的財産権保護に関する6つの司法解釈、20数件以上の政策的文書、2つの国家標準を発布した。

(出典：国家知識産権網 2021年4月25日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/4/25/art_53_158744.html

○　地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 山東省、知的財産権の行政救済と司法救済突き合わせ体制を導入★★★

知的財産権の全プロセスにわたる保護の強化と、行政法執行と司法保護の効果的な連携の促進を狙い、山東省市場監督管理局と省高級人民法院が先日、「知的財産権の行政法執行と司法保護の突き合わせ・交流枠組み協定」に調印した。「厳格、全面、迅速、平等」の知的財産権保護システムの構築で協力するという。

「枠組み協定」によると、双方は、訴訟と調停の突き合わせ、事件調査、証拠収集、執行、情報共有、普及啓発等に関する16の協力事業を展開する。特に知的財産権の協調・協議・交流メカニズム、行政救済と司法救済の突き合わせメカニズム、外国に関わる紛争の情報共有メカニズム、オンライン調停・訴訟突き合わせメカニズム、データ交換メカニズムなどを確立することが強調されている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 4 月 27 日)

http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202104/342727.html

★★★2. 上海浦東、知的財産権の行政と司法の協同保護を一層推進★★★

4 月 26 日、上海浦東新区の検察院と公安支局、知識産権局が「浦東新区の知的財産違法犯罪事件に関する行政法執行と刑事司法突き合わせ活動の実施弁法」に調印した。行政法執行と刑事立件基準の円滑な突き合わせを促進し、知的財産権の全プロセスにわたる保護の強化に共に努めることが狙いであるという。

今回調印した「実施弁法」は、知的財産権保護に関する枠組み協定と覚書に基づいて 3 者が進めている協同保護を一層推進するもので、事件に関わる情報の移送制度の改善、重点分野における協同保護の強化など 10 の事項を盛り込み、行政法執行と刑事立件基準の円滑な突き合わせや、事件移送の要件と証拠基準の最適化などの方針を明確にした。

また、調印式において、浦東検察院と浦東知識産権局は、「知的財産権検察弁公室活動ステーション」の銘板除幕式を行った。双方は知的財産権に係る刑事事件の規範化審査や、賠償体制などの模索、整備を一層推し進めることで合意した。

(出典：中国保護知識産権網 2021 年 4 月 27 日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202104/1961417.html

【華南地域】

★★★1. 横琴新区と澳門、知的財産権公共サービスプラットフォームを共同構築★★★

4 月 26 日、広東省珠海市横琴新区の市場監督管理局（知識産権局）と珠海市市場監督管理局、澳門大学、澳門科技大学、澳門知的財産権サービスセンターが広東・澳門協力中医薬科技産業パークで、公共サービスプラットフォームの共同構築に関する調印式と、知的財産権育成指導ステーションの銘板除幕式を共催した。

澳門知的財産権サービスセンターと横琴国際知的財産権取引センターが締結した協定によると、双方は、横琴・澳門知的財産権公共サービスプラットフォームを共同構築することになった。ビッグデータ検索や知的財産権運営、権利保護支援、産業連盟、パテントプール、育成訓練などの分野で協力を深めることとしている。

知的財産権育成指導ステーションは、広東・澳門協力中医薬科技産業パークの入居企業を対象に相談サービスを提供し、企業のブランド意識の向上やその知的財産権管理体制の整備促進などに取り組むという。

(出典：中国法院網 2021 年 4 月 26 日)

https://www.chinacourt.org/article/detail/2021/04/id/5999734.shtml

【その他地域】

★★★1. 西部（重慶）科学シティ・インテリジェント製造産業パテントプールが運用開始★★★

4 月 28 日、重慶市知識産権局と中国科学院・知的財産権運営管理センターが共同で構築した西部（重慶）科学シティ・インテリジェント製造産業パテントプールが運用を開始した。

パテントプールは中国科学院傘下の10数機関と、約100社のイノベーション型企業が参加し、専門の運営サービスチームが管理を担当し、100件余りの高価値な特許が登録されている。プラットフォーム化、専業化、市場化の運営方法を導入し、企業と研究機関の連携を促進し、高価値な特許技術の運用を推進し、地方産業の高品質な発展を後押しすることとしている。

西部（重慶）科学シティと成都・重慶経済圏を支えるための重要な取り組みとして構築されたこのパテントプールは、地方の特許集約型産業の育成と発展、さらに地域の経済・社会の高品質な発展の促進に重要な意義があるとみられている。

(出典：国家知識産権網2021年4月29日)
https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/4/29/art_57_159049.html

○　司法関連の動き

★★★1. 各地の検察機関、知的財産権保護活動の成果を発表　★★★

4月26日の「世界知的所有権の日」の記念イベントとして、各地方の検察機関は記者発表会を開催し、知的財産権保護において収めた新たな成果などを紹介した。

上海、山東、安徽、貴州、広西、重慶などの検察機関は白書や活動総括などの方式を通して、知的財産権事件の関連データを発表し、司法機関による知財侵害犯罪摘発の成果をアピールした。昨年、上海の検察機関が受理した知的財産権犯罪事件は1537件、容疑者は3554人に達した。山東省検察機関は244件で575人を提訴した。安徽省検察機関は2018年以降、360件で650人の逮捕を批准し、531件で1279人について公訴を提起した。貴州、広西、重慶の検察機関による昨年の提訴件数と人数はそれぞれ、貴州が116件、231人、広西が43件、91人、重慶が84件、157人となっている。

各地方で摘発された知財犯罪事件から、企業や家族による共同犯罪の多発や、商標権関連事件で侵害された対象権利の多様化、犯罪手口の巧妙化などの特徴が見られるという。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2021年4月28日)
https://www.spp.gov.cn/zdgz/202104/t20210428_516902.shtml

★★★2. 「懲罰的損害賠償」代表事例：米ワイス商標事件の賠償額が3055万元★★★

浙江省高級人民法院は4月26日、米製薬大手のワイス社（Wyeth）と広州恵氏ベビー用品有限公司（以下：広州恵氏）など6社との商標権侵害及び不正競争紛争事件の二審判決を下した。一審判決を維持し、6社に懲罰的損害賠償金及び合理的支出の合計3055万元（約5億1500万円）の支払いを命じる旨の判決が下された。

本事件において、裁判所は賠償額を決定する際、3倍の懲罰的賠償を適用した。懲罰的損害賠償が適用された代表的な事件として、「主観的悪意」と「情状が深刻」という適用要件の認定基準がさらに明確にされ、業界内の注目が集まっている。

一審では、ワイス社が広州恵氏など6社を相手取って、杭州中級人民法院に商標権侵害と不正競争を訴えた。裁判所はワイス社の訴えを全面的に支持し、被告らに対し侵害行為を直ちに停止し、影響を排除するよう命令を下すとともに、懲罰的損害賠償金3000万元と合理支出55万元を共同でワイス社に支払うよう命じた。

広州恵氏などの被告は一審の判決を不服として、浙江省高級人民法院に控訴したが、二審は控訴を却下し、一審判決を維持した。

(出典：中国法院網 2021年4月27日)
https://www.chinacourt.org/article/detail/2021/04/id/6006357.shtml

★★★3. 広東省、専利侵害事件の賠償金の平均額は63.3万元＝前年比33%増★★★

広東省高級人民法院がこのほど「広東裁判所知的財産権司法保護状況」白書と2020年度の広東省知的財産権裁判十大事件を発表した。昨年、広東省の各裁判所で結審した知的財産権事件は19.3万件に達し、前年に比べて26.1%増加し、全国の三分の一を占めた。

内訳は民事事件が19万1317件、刑事事件が1683件、行政事件が19件となっている。前年に比べて、民事事件が26.6%増加し、権利別にみれば，著作権関連事件が38.7%、商標権が34.6%、専利権（特許、実用新案、意匠）が26.2%とそれぞれ増加した。

白書によると、懲罰的賠償が適用された判決は増えている。昨年、広東省裁判所が結審した専利事件の損害賠償金の平均額は63.3万元、2019年より33%増加した。この中で、賠償額が1000万元以上の判決は3年前より倍増の23件あった。

(出典：中国保護知識産権網 2021年4月25日)
http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202104/1961365.html

★★★4. 最高人民検察院が知財保護典型事例を発表　昨年1万2163人提訴★★★

4月25日、最高人民検察院が2020年度の検察機関による知的財産権保護の典型的事例を発表した。営業秘密侵害の刑事事件4件、著作権侵害の刑事事件4件、商標権侵害の刑事事件2件、知的財産権民事・行政監督事件2件の合わせた12件が選定された。

昨年、全国の検察機関は知的財産権関連の犯罪事件3918件で7155人の容疑者の逮捕を批准し、5847件で1万2163人を提訴した。この中で、商標権侵害事件が全体の94.2%、著作権侵害が同5.3%、営業秘密侵害が0.5%とそれぞれ占める。

知的財産権に係る犯罪事件の移送、立件、懲罰、裁判などにおける不正、不公平などの問題に対する監督活動では、昨年、検察機関の建議を受けて行政法執行機関が228件、262人を移送し、検察機関の監督を受けて公安機関が181件、230人について立件し、243件、304人について調査を取り下げた。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2021年4月25日)
https://www.spp.gov.cn/spp/xwfbh/wsfbt/202104/t20210425_516525.shtml#1

★★★5. 最高人民法院、2020年度の知的財産10大事件を公表★★★

4月22日、最高人民法院は記者会見を開き、全国の裁判所による2020年の知的財産権司法保護状況を紹介し、「2020年度の知的財産権10大事件」と「2020年度の知的財産関係典型的事件50件」、及び「人民法院知的財産権司法保護計画（2021～2025年）」を公表した。

2020年の10大知的財産事件のうち、権利侵害等の民事事件が8件、行政事件が1件、刑事事件が1件であった。民事事件のうち、特許権に関する事件が2件、集積回路配置設計、利益分配紛争、不正競争、商標権、著作権、独占禁止がそれぞれ1件となっている。行政事件は特許無効宣告請求に関する行政紛争事件、刑事事件は著作権侵害事件であった。

2020年度の10大事件には、アップル社と国家知識産権局の標準必須特許(SEP)をめぐる行政事件や、華為技術とConversant社の特許権非侵害確認及び特許紛争事件、レッドブル社（Red Bull）と天糸医薬保健有限公司の商標権紛争事件、OPPOとシャープ株式会社の特許紛争事件などが含まれる。

最高人民法院民三廷の林広海副廷長によると、昨年、全国の裁判所による各種知的財産関連事件(一審、二審、再審を含む)の新規受理件数は52万5618件、結審件数は52万4387件と前年比それぞれ9.1%と10.2%増加した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年4月22日)
http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-298141.html

★★★6. 上海高級法院、2020年知財司法保護白書と典型的事例を発表★★★

4月22日、上海市高級人民法院が記者発表会を開き、「2020年上海裁判所知的財産権司法保護白書」（中国語版と英語版）、「2020年上海裁判所知的財産権司法保護十大事件」、「2020年上海裁判所知的財産権保護強化典型的事例」、「上海知識産権法院知的財産権司法保護状況（2020年）」を発表した。また、記者発表会において、上海の裁判所の知的財産権事件管理システムがリリースされた。

「白書」によると、昨年、上海の各裁判所は知的財産権の司法保護の機能を十分発揮し、各種の知的財産権事件を4万136件受理し、2019年に比べて70.21％増加した。結審件数は同59.23％増の3万7435件。第一審で終結した訴訟の比率は97.08％に達し、前年比0.83％増加し、所定の審理期間以内の結審件数は99.63％を占め、同0.44％増加した。

また、「白書」には損害賠償金の引き上げや刑事摘発の強化、行政当局・調停組織との連携による多元化紛争解決体制の活用などに関する内容が盛り込まれている。

日本、韓国、英国、米国などの国の上海領事館や、日本貿易振興機構、欧州連合商工会議所などの海外機構からの代表が記者会見に出席した。

(出典：上海市高級人民法院公式サイト 2021年4月22日)
http://www.hshfy.sh.cn/shfy/web/xxnr.jsp?pa=aaWQ9MjAyMTc1OTUmeGg9MSZsbWRtPWxtMTcxz&zd=xwzx

○　ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 税関総署、昨年の知的財産権保護状況を発表　輸出被疑貨物は約5500万点★★★

中国の各税関は昨年、知的財産権侵害の疑いがある輸出貨物を6万1300ロット、5497万6200点差し押さえた。輸入被疑貨物は614ロット、120万5700点であった。4月26日、税関総署が2020年の知的財産権税関保護の状況を説明するために開いた記者発表会でわかった。

権利別にみれば、権利被疑貨物は商標権、特許権、著作権、五輪マークなど多数の知的財産権に係るもので、この中で商標権侵害の被疑貨物は6万1600ロット、5582万8500点あった。

速達便や越境電子商取引に関連する法執行において目覚ましい成果を上げており、差し押さえられた速達便による侵害品の数は初めて1000万点を超えた。速達便の被疑貨物は6万700ロット、1584万5700点、越境電子商取引に関わった被疑貨物は7097ロット、157万3800点となっている。

昨年、中国の税関は国際協力を引き続き推進し、EU、米国、ロシア、日本、韓国などの税関と知的財産権保護協力の枠組みにおいてデータ交換、情報共有、実務的交流などを展開した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年4月27日)
http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202104/342722.html

★★★2. 16の省・自治区・直轄市で模倣品などの一斉廃棄処分を実施★★★

4月23日、全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の指揮の下、16の省・自治区・直轄市が知的財産権侵害商品や模倣品などの一斉廃棄処分を実施した。湖北省咸寧市に設けられたメイン会場と、北京、河北、山西、内モンゴル、吉林、上海、江蘇、山東、河南、湖南、広東、広西、重慶、貴州、甘粛に設けられたサブ会場で、廃棄処分が同時に行われた。

今回の一斉廃棄処分は今年の全国知的財産権宣伝ウィークの重要なイベントである。廃棄処分された商品は、防疫物資、食品、薬品、衣服、出版物など200種類以上で、総重量は約2000トン、総額は7億元を超えている。焼却、埋立、解体など、省エネや環境保全の規定に合致した方法で行われた。国の関連部門の責任者と、イタリア、フランスの在中国大使館職員、業界協会関係者、権利者、マスコミ関係者がメイン会場でイベントに参加した。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2021年4月23日)
http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202104/t20210423_328146.html

○　中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. テンセント、「2020 年 WeChat 知的財産権保護データ」を発表★★★

インスタントメッセンジャーアプリ「WeChat」を運営しているテンセント（騰訊）が 4 月 26 日、報告書「2020 年 WeChat 知的財産権保護データ」を発表した。

報告書は、商標や著作権など、多くの側面から昨年の WeChat の知的財産権保護に関する取り組みと成果を公表した。昨年、WeChat は 3 万 3000 本以上の知的財産権侵害の疑いのあるショートビデオと、6 万 5000 以上の規則違反の個人アカウントを取り締まった。ブランド権利者に提供した権利侵害情報は 41 万件を超える。公式アカウントとミニプログラム部門は、著作権侵害の疑いがあるコンテンツを 11 万件処理し、5000 以上の権利侵害被疑オンラインゲームを事前に遮断した。

テンセントは、知的財産権保護メカニズムの刷新、整備に引き続き注力し、権利者権益の保護と良好なソーシャル・ネットワーキング環境の構築に努めていくと表明している。

（出典：中国知識産権資訊網 2021 年 4 月 27 日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=128879

○　統計関連

★★★1. CNIPA が「2020 年中国専利調査報告書」を発表　特許産業化率が 34.7%★★★

中国の有効特許の産業化率は昨年、34.7%に達した。国家知識産権局（CNIPA）がこのほど発表した「2020 年中国専利調査報告書」でわかった。

同「報告書」によると、昨年、企業の有効特許の産業化率は 44.9%であった。2016 年から 2020 年までの第 13 次五か年計画（十三五）期間中の有効特許産業化率は全体では 30%前後を維持し、企業では 40%を超えている。昨年の特許移転転化指数（PTI 指数）は 54.7 となり、2019 年より 3.6 ポイント増加した。

中国の専利（特許、実用新案、意匠）権者が侵害に遭遇する割合は減少傾向にあり、昨年、「権利を侵害されたことがある」としている権利者の比率は 10.8%と 2015 年より 3.7 ポイント下がっている。一方、権利者らはより積極的に自らの合法的権益を守るようになっており、「権利侵害を受けた後に権利保護措置を講じた」権利者の比率は 73.9%で、2015 年の調査データより 11.1 ポイント上昇した。

また、「十三五」期間中、賠償金または和解金の金額が 100 万元を超える訴訟案件の比率は前の 5 年間を 4.4 ポイント上回った 7.3%となっており、権利侵害コストが増加しつつあることがうかがえた。

（出典：国家知識産権網 2021 年 4 月 28 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/4/28/art_53_158967.html

★★★2. 中国の知財権使用料輸出額、「十三五」期間中の年平均成長率は 51.6%★★★

国務院新聞弁公室が 4 月 25 日に記者会見を開き、第 14 次五カ年計画綱要の貫徹・実施と、知的財産権強国の建設加速に関連する状況を説明し、記者からの質問に答えた。

国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長によると、第 13 次五カ年計画（十三五）期間中、中国の知的財産権使用料の輸出額は 5 年連続で 2 桁の増加率を維持し、2020 年は 86 億 8 千万ドル（約 9500 億円）に達し、年平均成長率は 51.6%だった。専利権（特許・実用新案・意匠）と商標権による担保融資の金額は 848 億 5 千万元（約 1 兆 4317 億円）から 2180 億元に増加したという。

（出典：中国政府網 2021 年 4 月 26 日）

http://www.gov.cn/xinwen/2021-04/26/content_5602181.htm

==

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。
主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。
ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。
★中国 IPGweb サイト：https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/
★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）
　Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

==

【配信停止・配信先変更】
配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。
https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ
【ご感想・お問い合わせ】
本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。
日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部
TEL：+86-10-6528-2781
E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp
【著作権】
本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。
本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。
【免責】
ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。
本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。
【発行】
日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

==

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved